

報告第7号

専決処分した事件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている下記のことについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和3年7月28日 提出

佐々町長 古 庄 剛

記

1. 専決処分した事件名

令和3年度 佐々町一般会計補正予算（第1号）

2. 専決処分年月日

令和3年4月20日



令和3年度 佐々町一般会計補正予算（第1号）

令和3年度佐々町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年4月20日 専決

佐々町長 古 庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳 入	合 計	6,046,000	0	6,046,000

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,981,778	548	1,982,326
	1. 社会福祉費	800,201	548	800,749
14. 予備費		117,849	△548	117,301
	1. 予備費	117,849	△548	117,301
歳 出	合 計	6,046,000	0	6,046,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
歳入合計	6,046,000	0	6,046,000

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	1,981,778	548	1,982,326	0	0	0	548
14. 予備費	117,849	△548	117,301	0	0	0	△548
歳出合計	6,046,000	0	6,046,000	0	0	0	0

3 歳 出

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 社会福祉総務費	747,400	548	747,948	0	0	0	548	21. 補償、補填及び賠償金	548	児童扶養手当事務遅延損害賠償金(平成30年度～令和2年度就学援助費)
計	800,201	548	800,749	0	0	0	548			

(款) 14. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	117,849	△548	117,301	0	0	0	△548		△548	
計	117,849	△548	117,301	0	0	0	△548			